

平成22年3月30日  
原子力安全対策室

「タービン保管庫新設に係る協議の申し入れに対する回答について」

本日、北陸電力(株)へ、安全協定第6条の規定に基づき「事前了解」に関する申し入れのあった、志賀2号機において取替後不要となるタービンを保管するための保管庫を新設する件については、了解するとの回答をいたしましたのでお知らせします。

原子力安全対策室
県庁内線 4234
直 通 076(225)1465